



令和 8 年 9 月 1 8 日
財 務 省 関 税 局
出 入 国 在 留 管 理 庁

成田空港第1・第2ターミナルにおいて、 共同キオスクの運用を開始します。

財務省税関及び出入国在留管理庁（入管）では、本年9月24日から、成田空港（第1ターミナル、第2ターミナル）において、『共同キオスク』の運用を開始します。

共同キオスクは、これまで関西空港（第1ターミナル、第2ターミナル）・羽田空港（第2ターミナル、第3ターミナル）・成田空港第3ターミナル・福岡空港にて運用を行ってきましたが、今般、成田空港第1ターミナル、第2ターミナルにも配備を拡大します。

【導入効果】

これまで税関・入管それぞれに提供していたパスポート情報、顔写真、申告情報等を、一度の手続でまとめて提供することができます。これにより、パスポートの提示回数等が減り、入国（帰国）・税関手続全体の時間短縮につながります。

（例）日本人旅客は、パスポートの提示回数等が2回から1回に減り、顔認証を活用したウォークスルーにより、帰国・税関手続の時間短縮につながります。

【手続の流れ】

① 共同キオスク

デジタル庁が提供する Visit Japan Web で作成した二次元コードと I C 旅券を読み取らせ、案内に従って手続を進めることにより、税関・入管手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等を一度に提供することができます。

② 入国又は帰国手続（入管）

共同キオスクで手続を完了した日本人旅客は、ウォークスルーゲート（配備されていないターミナルでは顔認証ゲート）で帰国手続を終えることができます。外国人旅客は共同キオスク利用者の専用ブースで速やかに入国手続を終えることができます。

③ 税関手続（税関）

共同キオスクで手続を完了した日本人・外国人旅客で税関検査が不要と判断された旅客は、顔認証によりウォークスルーで税関手続を終えることができます。

共同キオスクの概要及び各空港（ターミナル）における運用開始時期等については添付資料をご参照ください。

【問合せ先】

財務省関税局監視課

TEL 03-3581-4111（内線 2504）

出入国在留管理庁出入国管理課

TEL 045-370-9755（内線 4484）